

2021年度

新十津川町水田収益力強化ビジョン



新十津川町地域農業再生協議会

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の全耕地面積に占める水稲作付面積（飼料用米除く）の割合は81.2%（2020年度実績）と高く、転作作物においては、小麦、大豆、そば、飼料作物等の土地利用型作物への集積が進んでいる。

小麦・大豆・そば等の土地利用型作物の生産圃場では、圃場の排水不良や連作障害による土壌酸度（PH）の不適正等が相俟って収量の低下を招いていることや、経営面積が拡大化する中で作業を省力化するため現状以上に作物を集約化していくことが課題となっている。

また、農業者の高齢化や担い手不足等による農家戸数の減少により、耕作放棄地・捨て作りの栽培の発生が懸念されており、今後の農業を担っていく農業者及び営農組織等の育成や、農地中間管理機構の事業等を活用し担い手への農地集積、さらには水田機能維持のために主食用米以外の水張転作作物へ取り組むことで水稲作付面積の維持・拡大を図ること等も課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域においては、認定面積約4,313.4ha（2020年度実績）の水田について、適地適作を基本として、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物等の作物生産の維持・拡大を図るとともに、農業者の所得確保を第一に、特徴ある栽培方法及び作物の生産を重点的に振興する。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

本町においては、水田の畑地化に対する取組への推進予定はないが、生産者からの希望が出た場合については、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、土地改良区等関係団体とも調整しながら対応を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者や実需ニーズに即した生産・流通・販売の一体的な取り組み、高品質・良食味米の生産、特徴ある産地形成により「売れる米づくり」の徹底によって米の主産地としての地位を確固たるものとする。

また、特徴ある米の生産の一つとして今後も酒造好適米の生産を継続し、ニーズに即した品質等の確保により、実需者（日本清酒・金滴酒造等道内・道外酒造メーカー）との結びつきを強化し、生産拡大を図っていく。

(2) 備蓄米

安定的な価格により取組が可能であるというメリットを踏まえつつ、主食用米、非主食用米及び新規需要米の需給動向等も考慮しながら、水稻作付面積を確保するための選択肢の一つとして取組を検討する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

国内の飼料用需要に応えるためや水田機能維持のため、飼料用米を水張り転作の中心作物として位置付ける。

また、飼料用米の生産にあたっては、産地交付金等を活用し、生産の団地化を図り、効率的な生産体系を目指す。

イ 米粉用米

現在、生産を行っていない。

ウ 新市場開拓用米

現在、生産は行っていないが、今後は特徴ある米づくりを中心とした取組を目指す。

エ WCS用稲

現在、生産を行っていない。

オ 加工用米

主食用米の需要減少傾向が続く中、水稻作付面積を確保するための選択肢の一つとして取組を実施する。

生産振興にあたっては、加工米飯向け実需者との結びつきを強化しながら、産地交付金等を活用し生産拡大を図る。

専用品種が確立されしだい順次導入を行い生産の団地化を図り、効率的な生産体系を目指す。

(4) 麦・大豆・飼料作物

ア 小麦

排水不良田においては明渠・暗渠に加え、心土破碎、サブソイラーなどを施工し透排水性改善に努めるとともに、適正な土壌酸度（PH）に改善するべく毎年土壌分析を実施し、必要な土壌改良材を投入し安定生産を目指す。

また、秋蒔き小麦・春蒔き小麦ともに栽培品種を統一するとともに、産地交付金を活用し生産の団地化を図り、農薬飛散防止や効率的な生産体系を目指す。

イ 大豆

排水不良田においては小麦同様、必要な透排水性改善対策に努めるとともに、小粒・中粒・大粒のそれぞれ需要に即した品種の作付を推進していく。また、産地交付金を活用しながら生産の団地化を図り、農薬飛散防止や効率的な生産体系を目指す。

ウ 飼料作物（牧草・デントコーン等）

地域内畜産農家の自給飼料作物として、安定生産・安定供給を図ることとし、契約栽培を基本とする。また、産地交付金を活用し生産の団地化を図り効率的な生産体系を目指すとともに、捨て作りの栽培の防止のため、必要量以外の生産は抑制していく。

(5) そば

排水不良田においては小麦同様、必要な透排水性改善対策に努めるとともに、栽培品種については地域ブランドであり、実需者からのニーズが高い「牡丹」、条件不利地においては従来品種の「キタワセ」に品種統一するとともに、産地交付金を活用しながら生産の団地化を図り、農薬飛散防止や効率的な生産体系並びに品種交配の防止を目指す。

また、反収1俵（10a当たりの収量が45kg）以上の生産者は全体の6割程度（2020年度実績）であり、産地交付金を活用し捨て作りの栽培を抑制し収量増加（反収1俵以上）・品質向上を図り、実需のニーズに対応可能な数量及び栽培面積を確保していく。

(6) 高収益作物（重点振興作物）

戸当たりの経営面積が拡大するなか労働力の不足等により、園芸作物は減少傾向にあるが、地域産業としての基盤を築くため助成を行い、地域の特産品である品目の作付面積の維持・拡大を図り、水稻や畑作との複合経営を目指す。

また、土地利用型作物と施設園芸作物に区分し、産地交付金を活用しながら品目の集約化を図っていく。

ア 土地利用型作物

ブロッコリー、スイートコーンについては、土地利用型作物であり面的な広がりも期待できることや実需のニーズが高く、産地化を図るため特に振興が必要な作物として位置付けており、地域産業としての基盤を築くため、産地交付金を活用しながら振興作物として作付拡大を図っていく。

イ 施設園芸作物

ミニトマト、メロン、カンロ、長ねぎ、軟白ねぎ、青さやいんげんは施設園芸型作物のため急な作付拡大は見込めないが、実需のニーズが高く、産地化を図る必要がある振興作物として位置付けており、産地交付金を活用しながら作付維持・拡大を図っていく。

(7) 高収益作物（重点振興作物以外の販売野菜、花き）・小豆

土地利用型作物及び園芸作物を補完する作物については、産地交付金を活用しながら地域に定着している作物の面積維持を図り安定供給を目指す。

ア 土地利用型作物

小豆は輪作作物の一つとして位置付け、玉ねぎ、食用馬鈴薯、かぼちゃ、アスパラガス等は、重点振興作物を補完する作物として作付面積を維持していく。

イ 施設園芸作物

トマトやすいか等施設園芸作物は重点振興作物を補完する作物として、作付面積を維持していく。

(8) 不作付地対策

圃場整備後の地力回復、また、小麦、大豆、そば等の連作障害回避を目的とした地力増進作物の導入など産地交付金を活用しながら不作付地の解消を図っていく。

また、条件不利地等における不作付けを回避する観点から、景観形成作物も限定的に導入していく。

ア 地力増進作物

圃場整備後の地力回復、また、小麦、大豆、そば等の連作障害回避を目的とした作物として位置づけし、同一圃場における安易な作付や連作の制限を図る。

イ 景観形成作物

不成型圃場など作業効率の悪い圃場などに栽培管理が比較的簡易な作物を導入し、農村景観の向上を図るとともに、耕作放棄地の発生未然防止を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積等 (ha)
主食用米	3,491.7	3,478.1	3,530.0
備蓄米	7.2	7.2	7.2
飼料用米	7.3	14.5	50.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	5.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0
麦	154.7	161.7	170.0
大豆	107.7	96.2	105.0
飼料作物	78.9	81.5	85.0
・子実用とうもろこし	3.0	3.0	3.0
そば	273.3	252.6	280.0
なたね	0.0	0.0	0.0
高収益作物	53.0	52.5	60.2
・野菜	52.8	52.3	60.0
・花き・花木	0.2	0.2	0.2
・果樹	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0
その他	57.0	69.8	60.0
・地力増進作物	57.0	69.8	60.0
畑地化	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実 績）	目標値
1	ブロッコリー スイートコーン	土地利用型 振興作物助成	作付面積	(令和2年度) 10.5ha	(令和5年度) 15.0ha
2	ミニトマト メロン カンロ 長ねぎ 軟白ねぎ 青さやいんげん	施設園芸 振興作物助成	作付面積	(令和2年度) 18.7ha	(令和5年度) 23.0ha
3	販売野菜等 (土地利用・施設園 芸振興作物を除く)	その他高収益 作物助成	作付面積	(令和2年度) 23.3ha	(令和5年度) 33.0ha
4	小豆	その他作物助成 (小豆)	①10a 当り収量 ②作付面積	(令和2年度) ①126.0kg/10a ②3.1ha	(令和5年度) ①130.0kg/10a ②3.8ha
5	地力増進作物	その他作物助成 (地力作物)	取組面積	(令和2年度) 41.5ha	(令和5年度) 50.0ha
6	地力増進作物	土地改良事業後 地力増進作物作付加算	取組面積	(令和2年度) 2.3ha	(令和5年度) 5.0ha
7	小麦 大豆(黒大豆含む) そば 飼料作物(飼料用 米・WCS用稲を除く)	団地形成加算 (畑作物)	①畑作物作付集積 率 (3ha 以上) ②作付面積	(令和2年度) ①33.9% ②514.7ha	(令和5年度) ①45.0% ②590.0ha
8	地力増進作物	団地形成加算 (地力作物)	作付面積	(令和2年度) 21.3ha	(令和5年度) 50.0ha
9	そば	そば収量向上加算	①10a 当り収量 ②作付面積	(令和2年度) ①60.1kg/10a ②273.3ha	(令和5年度) ①77.0kg/10a ②280.0ha
10	そば	そば作付助成	作付面積	(令和2年度) 273.3ha	(令和5年度) 280.0ha

11	飼料用米	飼料用米複数年契約 加算	①作付面積に対する 取組実施率 ②作付面積	(令和2年度) ①0.0% ②5.6ha	(令和5年度) ①80.0% ②50.0ha
12	新市場開拓用米	新市場開拓用米 作付加算	作付面積	(令和2年度) 0.0ha	(令和5年度) 3.0ha
13	転換作物	転換作物拡大加算	作付面積	(令和2年度) 0.0ha	(令和5年度) 20.0ha
14	高収益作物	高収益作物拡大加算	作付面積	(令和2年度) 0.0ha	(令和5年度) 5.0ha

※必要に応じて面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。